平成３０年度県立学校「期限付異動制度」に係る対象校及び要望する教員等

１　目　的

様々な校種や課程において円滑な人材の確保を図るため、教員の異動環境を整え、意欲ある教員を適所に配置するとともに、学校の活性化と人事の刷新を進め、県立学校教育の一層の発展に資する。

２　平成３０年度対象校

番号	学校名	教科・科目	番号	学校名	教科・科目
1	県立兵庫工業高等学校	工業	9	県立夢前高等学校	英語、国語
2	県立尼崎工業高等学校	工業	10	県立姫路工業高等学校	工業
3	県立武庫荘総合高等学校	福祉	11	県立飾磨工業高等学校（全・多）	工業
4	県立阪神昆陽高等学校	地歴公民、数学、理科、家庭、養護教諭	12	県立相生産業高等学校（全・定）	工業（全：機械・電気、定：機械）
5	県立神崎工業高等学校	工業	13	県立豊岡総合高等学校	工業
6	県立阪神昆陽特別支援学校	国語、理科、保健体育、英語、音楽、美術、家庭、情報、農業、福祉	14	県立和田山高等学校	商業
7	県立東播工業高等学校	工業	15	県立和田山特別支援学校	国語、英語、数学
8	県立小野工業高等学校（全）	工業	16	県立あわじ特別支援学校	特に問わない。

※　各対象校の要望する教員、教科・科目等については、別紙のとおりです。

３　応募資格

① 兵庫県立学校の教員で、現任校３年以上勤務した者とします。ただし、新採用教員（初任明け異動対象者）は応募できません。（勤務年数は平成３０年３月現在とする。）
② 教員が応募できる学校は１校のみとし、「人材の公募制度」との重複応募はできません。
③ 現任校の近隣にある同種校には応募できないものとします。ただし、課程の異なる場合は除きます。

４　希望交流と期限付異動制度による異動

期限付異動制度への応募を第１希望として扱います。

５　応募方法等

(1) 応募する教員は「期限付異動希望調書（様式２）」を、校長を通じて県教育委員会事務局教職員課に提出してください。
(2) 「期限付異動希望調書」は兵庫県教育委員会事務局教職員課ホームページ（http://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/）からダウンロードすることができます。ただし、ファイル（ＰＤＦ）を開くにはAcrobat Readerが必要です。
(3) 応募期間　　平成２９年１０月３１日（火）～平成２９年１２月１日（金）
(4) 異動の有無については、一般の異動と同様に、平成３０年３月下旬に校長より連絡があります。
(5) 期限付異動制度に関する問い合わせは、下記にお願いします。

県教育委員会教職員課　人事班（県立学校担当）
℡　０７８－３４１－７７１１（県庁代表番号）
（内線）５６５５、５６５６